

令和7年度県外ビジネスマッチング支援事業業務委託
質問書への回答

No	仕様書の項目	質 問 内 容	回 答
8	予算に関する要件と対象経費	本事業を実施するに当たり、弊社が有する知見やノウハウ等を提供する費用として、企画費及びビジネスマッチングへのコンサルティング費は、「II. 事業費」の「その他必要経費」に計上できますか。 計上可能な場合、企画費及びコンサルティング費に対して提出を求められる証拠書類は何ですか。	貴社が有する知見やノウハウ等に関する、企画費やコンサルティング費を「その他必要経費」に計上することはできません。 貴社の人材が有する知見やノウハウ等により企画やコンサルティングが行われるものとして、事業実施のため配置する人件費に含まれます。